平成２９年（フ）第２３８号
大阪府岸和田市天神山町１丁目５番15―503号
破産者　宮本　香那（旧姓又井）
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第２５２号
大阪府泉南市信達市場1950番地の１ロイヤルシティ泉南101
破産者　金本　忍弥（旧姓丹戸・松浪・仏願）
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第９１２号
札幌市東区北23条東７丁目４番６号
破産者　佐渡　康則
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９４７号
札幌市南区真駒内南町１丁目４番２号
破産者　伊徳　　直
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９８１号
札幌市南区澄川６条３丁目１番３号　ドリームハウス澄川403号、開始決定時の住所札幌市北区拓北３条４丁目７番25号
破産者　川村　徳一
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５２６号
埼玉県白岡市太田新井405番地11
破産者　盛池　雅子
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２３３号
川崎市中原区小杉御殿町２丁目111番地２ベルザーネ小杉御殿町　104
破産者　高坂　佑樹
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２８４号
川崎市中原区木月３丁目26番14号、前住所東京都中央区日本橋茅場町２丁目17番11―702号
破産者　今井　柳平
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３８０号
新潟県東蒲原郡阿賀町五十沢1641番地、住民票上の住所新潟市江南区曙町４丁目10番35号
破産者　清野　俊弥
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１６５号
新潟市東区東中島３丁目８番17号
破産者　藤森　洋一
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１９４号
新潟市西区寺尾前通１丁目８番地７
破産者　五十嵐英明
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７７号
福井県あわら市花乃杜１丁目27番１―208号雇用促進住宅北金津宿舎、旧住所福井県あわら市二面第38号23番地４　ロジュマン芦原203号
破産者　西園　秀洋
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０号
福井県南条郡南越前町鋳物師21―11―１
破産者　中村　謙一
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第９５号
福井市西学園１丁目204番地
破産者　林　　健一
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０１号
福井県鯖江市杉本町第36号１番地83　サニーコート杉本．Ａ―105、旧住所福井市木田１丁目2905番地　レオパレスプチM102号
破産者　岸本　宗之
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１０号
福井県越前市深草１丁目５番19号
破産者　籔下　俊夫
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１４３３号
名古屋市千種区内山３丁目11番19号　アダチビル502号
破産者　澤田　裕太
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４７９号
愛知県春日井市上条町３丁目72番地　サンシャイン梶藤101号
破産者　脇　　孝夫
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４８１号
名古屋市港区畑中１丁目609番地
破産者　水野　和利
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部